

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一号）第十八条第一項の規定により、農地中間管理機構から次のとおり農用地利用配分計画の認可の申請がありました。

なお、当該農用地利用配分計画は、奈良県農林部担い手・農地マネジメント課において令和元年九月二十日から同年十月三日までの間縦覧に供します。

令和元年九月二十日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
土岐 太郎	京都府相楽郡南山城村	奈良市下深川町一六五三番ほか 二筆
上島 健	桜井市	桜井市大字池之内一四一五番
末次 靖幸	奈良市	桜井市大字穴師八番二ほか二筆
難波 良寛	高市郡明日香村	桜井市大字茅原一六七番一ほか 一筆
中谷 直木	天理市	天理市九条町四二二番一ほか一 筆

二 申請年月日

令和元年九月十一日